



台風第21号に関する防災情報(第2報)

新庄河川事務所では、9月5日(水)2時00分、寒河江川流域の雨量観測所において、降り始めからの雨量が80mmを超えたため、災害対策支部(注意体制・砂防)を設置しました。なお、災害対策支部(注意体制・河川)も継続中です。

今後、天候の状況を見て砂防施設の巡視・点検を実施する予定です。

1. 新庄河川事務所の体制

9月4日(火)12時30分 災害対策支部(注意体制・河川)設置

9月5日(水) 2時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害のおそれがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害のおそれがある場合

時間雨量40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

2. 雨量情報(9月5日(水) 2時00分現在)

[寒河江川流域] 日暮沢雨量観測所 連続雨量80mm

新庄河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。

○新庄河川事務所 Web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjyou/>

〈記者発表:新庄新聞放送記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0251 (代表)

副所長(河川担当) 後藤 浩志 (内線 204)

副所長(砂防担当) 齋藤 克浩 (内線 205)